○公正取引委員会
一　公正取引委員会事務総局組織規程の一部を改正する規則　三一　特13　五三

○国家公安委員会
四　犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則及びオウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律施行規則の一部を改正する規則　一　四
五　国家公安委員会関係警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律施行規則の一部を改正する規則　二三　63　二〇
六　インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則の一部を改正する規則　二五　四
七　警察庁の定員に関する規則の一部を改正する規則　三一　特13　五三
八　国家公安委員会運営規則等の一部を改正する規則　三一　特13　五三

○公害等調整委員会
一　鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則　三一　二

○原子力規制委員会
三　特定核燃料物質の運搬の取決めに関する規則及び核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則の一部を改正する規則　一八　五
四　実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則及び研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部を改正する規則　二四　八
五　原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則　三一　73　二三

訓令

○法務省
一　検察庁事務章程の一部を改正する訓令　三一　特13　五四

告示

○内閣府
二二　平成二十七年度における特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育及び特定利用地域型保育に要する費用の額の算定に関する基準等の特例に関する告示　九　七
二三　補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件　一〇　二
二四　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき、内閣府本府所管の補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件　一〇　三
二五―四七　地域再生計画を認定した件　二三　63　二三
四八―一〇四　地域再生計画の変更を認定した件　二三　63　二六
一〇五―一〇六　地域再生計画の認定を取り消した件　二三　63　三二
一〇七　災害対策基本法の規定に基づき設置した東北地方太平洋沖地震緊急災害現地対策本部を廃止した件　三〇　71　六三
一〇八　船舶法施行細則第七条の規定により内閣総理大臣を代理する職員を指定する件　三一　73　二三
一〇九　公文書等の管理に関する法律施行令第二条第一項第三号の規定に基づき、独立行政法人等の施設であって、公文書等の管理に関する法律第十五条から第二十七条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより公文書等の管理に関する法律第二条第三項第一号に掲げる施設に類する機能を有するものを指定する件の一部を改正する件　三一　73　二三
一一〇　公文書等の管理に関する法律施行令第三条第一項の規定に基づき、研究所、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第四条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件　三一　73　二三
一一一　公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件　三一　73　二三
一一二　災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部を改正する件　三一　73　二三
一一三　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による救援の程度及び方法の基準の一部を改正する件　三一　73　二四
一一四　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行令第一条第一項に規定する電磁的記録について定める件を廃止する件　三一　73　二四
一一五　内閣府本府の保有する行政文書の開示に係る権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件　三一　73　二四
一一六　内閣総理大臣の所掌に係る行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第四章第一節から第三節までに定める権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件　三一　特13　五五
一一七　沖縄振興特別措置法施行令第三十二条の二の規定に基づき、沖縄の振興の基盤となる施設の整備に関する事業を定める件の一部を改正する件　三一　特13　五五
一一八　租税特別措置法施行令第四十条の四の四第六項及び第七項並びに租税特別措置法施行規則第二十三条の五の四第二項第四号及び第七号の規定に基づき内閣総理大臣が財務大臣と協議して定める費用、医療機関及び施設の一部を改正する件　三一　特13　五六